

ひとひと 女と男 パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222

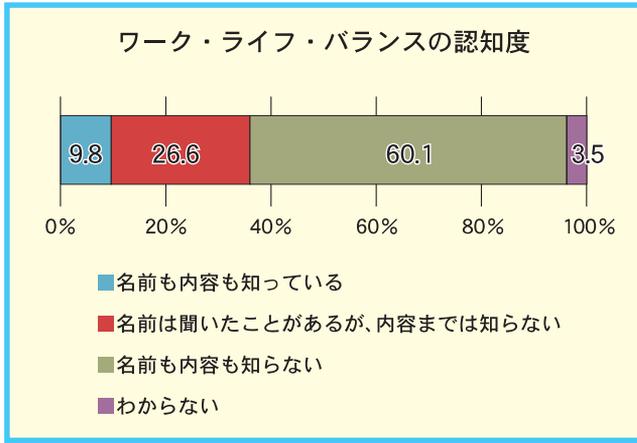
◆特集◆

『ワーク・ライフ・バランス』

ワーク・ライフ・バランスってなに？

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」と訳され、仕事と家庭生活、地域活動、学習・趣味等の様々な活動を自らの希望するバランスで展開することです。

ワーク・ライフ・バランスの認知度について尋ねた調査では、「名前を聞いたことがある」の割合は、約4割となっていますが、「名前も内容も知っている」の割合は、約1割にとどまっており、まだ十分に知られていないことがわかります。



資料：内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成21年6月)

ワーク・ライフ・バランスが実現した社会ってどんな社会なの？

子育てや介護をしながら仕事をしたい、ボランティアや趣味の時間を確保しながら仕事をしたいなど、あらゆる人が人生の各段階において様々な活動を自らの希望するバランスで実現できるようにすると、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環を生みます。このようなワーク・ライフ・バランスが実現した社会は、「国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」なのです。



ワーク・ライフ・バランスが実現できている人はどのくらいいるの？

内閣府が平成21年6月に実施した「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」の中で、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について希望と現実を調査しています。

「仕事」を優先したいと希望する人は5・3%ですが、現実には22・2%の人が「仕事」を優先しています。また、「仕事」、「家庭生活」、「地域個人の生活」の複数をバランスよく優先したいと希望している人は15・4%いますが、現実にはできて

いる人は4・6%と希望と現実には大きな差があります。

このように、仕事と生活の両方でバランスよく活動できている人は少ないという現状があります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けてどんな取り組みがされているの？

平成19年12月に国において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、この中で、仕事と生活の調和の推進により、①就労による経済的自立が可能な社会、②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、③多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指すこととされています。

具体的には、短時間勤務・在宅勤務制度などの柔軟な働き方の整備、働き方の見直しによる業務の効率化、育児休業・介護休業制度の拡充による両立支援、保育サービスの充実等による多様な働き方に対応した子育て支援の充実等が挙げられます。

また、内閣府仕事と生活の調和推進室では、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むため、「ひとつ「働き方」を変えてみよう」というキャッチフレーズのもと「カエル・ジャパン」キャンペーンを展開しており、参加している企業・団体・個人は910件(平成21年4月24日現在)となっています。

皆さんも、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、仕事のやり方を何かひとつ今日から変えてみませんか？